

<p>① 件 名</p>
<p>石巻市老人福祉センター寿楽荘の指定管理者の指定について</p>
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p>
<p><b>【背景】</b>                  石巻市老人福祉センター「寿楽荘」は、昭和45年の開館以来、老人福祉法に基づく老人福祉施設として、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の機会を提供してきたが、新たに旧市役所跡地に復興公営住宅1階に併設した「寿楽荘」を開館し、平成28年度中の供用開始に向け整備を進めてきた。</p> <p><b>【目的】</b>                  新「寿楽荘」においては、指定管理者の創意工夫を生かすことにより、効率的かつ効果的な運営を図るため、指定管理者を指定しようとするもの。</p>
<p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p>
<p><b>【根拠法令】</b>                  老人福祉法（昭和38年7月11日法律第133号）第20条の7                  社会福祉法（昭和26年3月29日法律第45号）第2条第3項                  石巻市老人福祉センター寿楽荘条例（平成28年3月17日条例第5号）                  石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例（平成17年12月19日条例第321号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>                  石巻市震災復興基本計画                      施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしをとりもどす</p> <p>石巻市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画                      第4章 生きがいつくりと社会参加の促進</p> <p>石巻市行財政運営プラン</p>
<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p>
<p>平成26年10月 建設計画説明会                  平成27年 3月 建設工事着工                  平成28年 3月 石巻市老人福祉センター寿楽荘条例の改正                  平成28年 6月 指定管理者募集要項の告示、現地説明会の開催                  平成28年 7月 応募期間終了                                      指定管理者選定委員会の設置及び開催                                      団体の選定</p>

<b>⑤ 主な内容</b>	
1	<b>施設概要</b> 名称 : 石巻市老人福祉センター寿楽荘 所在地 : 石巻市日和が丘一丁目1番1号 施設機能 : 施設面積 654.20㎡ 駐車場 敷地内 14台 集会室、和室、会議室、浴室、脱衣室、機能回復室、事務室等 業務内容 : 石巻市老人福祉センターの管理・運営に関する業務 高齢者の生きがいつくりや健康づくりを促進する事業 高齢者と地域住民との交流を促進する事業 寿楽荘の利用許可に関する業務 等
2	<b>指定する法人または団体</b> 選定候補者 石巻市寿楽荘コンソーシアム 代表 株式会社サンアメニティ (所在地 東京都北区王子3-19-7) (グループ構成団体 総合警備保障株式会社宮城支社 住所: 仙台市青葉区中央4-6-1) 選定方法 公募型プロポーザル方式
3	<b>指定の期間</b> 平成28年11月26日から平成33年3月31日まで
4	<b>運営形態</b> ア 開館時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、団体の利用(浴室の利用は除く。)に限り午後9時まで延長することができる。 イ 休館日 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日)、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日までは休館とする。 ウ 自主事業 指定管理者は自主事業に取り組むことができる。 ただし、事前に市と協議すること。(60歳以上の健康体操教室、健康ヨガ教室等)
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)</b>	
<b>【効果】</b> 高齢者福祉のひとつの拠点として、現利用者の円滑な移行を行うとともに、民間の活力を導入することで、老人福祉センターとして一層効果的な利用促進が見込まれる。 <b>【指定管理費用(財源措置)】</b> 指定管理料 4,168千円(一般財源) ※来年度以降の指定管理料 12,229千円/年(一般財源) 債務負担行為 平成32年度までの年度協定書に基づく指定管理料	
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>	
仙台市: 仙台市老人福祉センター指定管理者公募(平成27年8月) 5施設公募 東松島市: 東松島市老人福祉センター指定管理者公募(平成27年10月) 1施設公募	
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>	
平成28年 9月	市議会第3回定例会に補正予算案及び指定管理者の指定議案の提案
平成28年10月	指定管理者と基本協定締結、年度協定締結
平成28年11月26日	石巻市老人福祉センター条例及び同条例施行規則の施行、開館
<b>⑨ その他</b>	

